



第2章 基本構想

第1節 まちづくりの将来像

第2節 まちづくりの視点

第3節 まちづくりの基本目標

第4節 将来の主要指標

第5節 将来の都市構造

第1節 まちづくりの将来像

住んでみたい、ずっと住みたい ふるさと つばた

本町は石川県のほぼ中央に位置し、加賀地方、能登地方、富山県を結ぶ交通の要衝であり、ヒトやモノの交流拠点として発展するとともに、便利で快適な生活環境の整備が進められてきました。また、石川県森林公園をはじめ、豊かな里山や田園など、良好な自然環境が広がるとともに、倶利伽羅古戦場や木窪大滝など、これまでに継承されてきた数多くの魅力ある資源を有しています。

平成27年度を目標年次とした第4次津幡町総合計画では、「過去・現在・未来の美しき融合 つばた」を将来像として、古くから受け継がれてきた歴史や自然、人と人とのつながりを大切に、未来へ受け継いでいくための各種施策を推進してきました。その結果、町民アンケート調査では、いずれの年代においても9割以上の町民が、豊かな自然環境や快適な生活環境などを理由として“まちの好感度”や“住みやすさ”を評価しており、本町のまちづくりは、一定の満足度を得られる水準に達したと考えられます。

一方、今後も町の活力を維持していくためには、本町においても近い将来訪れると予測されている人口減少への対策が重要であり、特に若者の人口減少に対しては、雇用の確保や、結婚・出産・子育てなどへの支援が急務となっています。また、東日本大震災等の教訓を活かした防災体制の強化など安全・安心なまちづくりや、社会福祉の充実、グローバル化、地球環境問題への配慮のほか、地域間競争への対応などについては、これまで以上に重要性が高まっています。

これからのまちづくりは、行政はもとより、町民、地域、各種団体や企業など、本町が一体となり、地域の特性を活かしながら多種多様な課題に対応していくことが重要です。そのため、家庭や地域の絆を深め、参画と協働によるまちづくりを進めるとともに、近隣市町との様々な連携を強化し、これまでのまちづくりの成果をさらに充実させ、本町独自の魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

本計画では、本町が有するすべての魅力を最大限に引き出しながら、町民が豊かな自然環境の中で育ち、学び、働き、誰もが健康で、お互いに敬い、家庭・地域の絆による支え合いを大切にするとともに、様々な時代の要請に即応することにより、本町に関わるすべての人が“住んでみたい”“ずっと住みたい”と心から思えるまちをめざします。



第2節 まちづくりの視点

(1) 未来を見据えたまちづくり

これまで本町は、宅地の開発や大型商業施設の進出、幹線道路の整備のほか、福祉面の充実などを背景に成長・発展、急激な人口増加を遂げ、また、今日まちの基盤整備も住民が生活する上で大きな不便のない水準に達していると考えられます。しかし、人口は今後大きく伸びることはないと思込まれます。

そのため、これまでの成長・拡大をめざす社会から、生活の質を高める成熟した社会への転換が求められており、これまでの成果を維持・活用しながら、改めて地域の資源や魅力を見つめなおす必要があります。

本町には、豊かな自然や快適な生活環境、歴史・文化・伝統、個性ある農産物や生活に必要な各種施設のほか、多様な知識・技能・経験を有した人材があり、これらの地域の資源や魅力を十分に引き出すとともに、新たな魅力を創出し、未来の礎となるまちづくりを進めていきます。

(2) 広域的で多様な連携と交流によるまちづくり

現在の日常生活は、本町の中だけで完結することは少なく、近隣市町との多様な連携のもとに成り立っています。今後の人口減少社会や多様化する住民ニーズに適切に対応するには、効果的かつ効率的な行政サービスを進める必要があります、これまで以上の連携強化が重要となっています。

さらに、北陸新幹線開通を契機とした広域的な“ヒト・モノ・コト”の多様な交流による本町の活力の創出が求められています。

持続可能な地域社会の形成や新たなにぎわい、活力の創出に向け、近隣市町をはじめとした広域的で多様な連携と交流によるまちづくりを進めていきます。

(3) 参画と協働によるまちづくり

公共とは、行政が創るものではなく、町民をはじめ、地域や企業、各種団体などの多様な主体と行政が互いに協力し合いながら地域の共通課題を解決し、地域の暮らしをより良くすることで創られるものです。そのため、町民や多様な主体の積極的な参画と協働が求められています。

町民、多様な主体、行政が、自助・共助・公助^{※1}の視点でそれぞれの役割と責務を認識・尊重し、対等な関係のもとに、積極的な参画と協働によるまちづくりを進めていきます。



※1 自助：自分のことを自分で行うこと 共助：周囲や地域により相互に助け合うこと 公助：公的サービスで対処すること

第3節 まちづくりの基本目標

基本目標

1

快適で安全・安心を実感できるまち

生活の基盤である大気、水、土壌等の環境を健全な状態で次世代に引き継ぐとともに、総合的な空き家対策や環境美化の推進のほか、地球温暖化防止と循環型社会の構築に向けた取り組みを推進し、快適な生活環境の維持を図ります。

また、自助・共助・公助の役割分担・連携のもと、防災拠点の整備や災害対策、消防救急体制の整備・充実、防犯体制や交通安全対策の充実により、安全・安心な生活を確保します。

さらに、町民の憩いの場や道路網、公共交通、上下水道などの適切な整備と維持管理を行うとともに、計画的な土地利用や市街地整備を進め、住み良い都市基盤づくりを推進します。

■ 施策の方針

- (1) 快適な生活環境の保全
- (2) 防災・消防救急体制の充実
- (3) 防犯・交通安全対策の充実
- (4) 住み良い都市基盤づくり



基本目標

2

地域の魅力を磨き交流と活力が生まれるまち

豊かな自然や歴史・文化・伝統などを地域の宝として再認識し、保全・活用する取り組みを推進します。

また、地域の資源や魅力の活用および積極的なPRを行うとともに、新たな交流拠点の整備や各種イベントの開催などにより、交流人口の拡大を図ります。

産業界・教育機関・金融機関・労働団体などとの連携による地域産業の技術力の向上や新たな産業の創出のほか、ニーズに応じた企業誘致を推進するとともに、豊かな地域資源を活かした6次産業化^{※1}や地産地消の拡大、まちなかの商店と郊外の商業施設等のそれぞれの特徴を活かした商業力強化への支援など、産業の振興と雇用の確保を推進します。

■ 施策の方針

- (1) 豊かな自然・里山の保全と活用
- (2) 歴史・文化・伝統の継承と活用
- (3) 観光・交流の推進
- (4) 産業の振興と雇用の創出



※1 6次産業化 農林漁業者による事業の多角化および高度化のことで、主に農産物等の加工・流通・販売へ進出すること

基本目標

3

笑顔があふれ誰もが元気に暮らせるまち

子どもや子育て家庭をはじめ、高齢者や障害のある人など、誰もが住み慣れた地域で安心して、元気に暮らせるよう、切れ目のない支援の充実や地域での支え合いの体制づくりを推進するとともに、地域の課題に対して皆で考え、継続的・包括的に解決していく地域の拠点づくりを支援することにより、支え合いの福祉社会の構築をめざします。

また、高齢化が進行する中で、高齢者のこれまでの経験や知識を活かした社会参加や社会貢献により、生きがいと誇りを持って自立した生活を送ることができるまちをめざします。

さらに、生涯を通じた町民の主体的な心と体の健康づくりを進めるとともに、地域で安心して適切な医療サービスが受けられるように地域医療体制の充実を図ります。

■ 施策の方針

- (1) 結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実
- (2) 支え合いの福祉社会づくり
- (3) 心と体の健康づくりの推進



基本目標

4

未来を見つめみんなで学び成長するまち

将来を担う子どもたちの豊かな心と健やかな体を育むとともに、確かな学力を身に付け、未来を切り拓く力を養うほか、家庭・学校・地域が連携し、子どもたちの正しい生活習慣や道徳心を育み、見守っていける教育環境づくりをめざします。

また、町民の生涯学習・スポーツ活動を通じた学習意欲の向上や健康づくりを推進するとともに、学びの成果を活かし高め合う学習環境をつくり、豊かで活力のある地域社会の形成に努めます。

さらに、社会の高度情報化やグローバル化、少子高齢化など時代の急速な変化に対応し、郷土の未来や国際社会を担う人間の育成をめざします。

■ 施策の方針

- (1) 未来を拓く豊かで健やかな心身を育む教育の推進
- (2) ふるさと意識の醸成
- (3) 学びを支える環境の充実
- (4) 生涯学習とスポーツ活動の推進



基本目標

5

ともに支え絆を深めるまち

情報技術を活用した行政情報の効果的な発信などにより、町政に対する町民の理解と協力を深めるとともに、男女がともに活躍できる環境づくりを推進し、参画と協働による町民主体のまちづくりをめざします。

また、防災・防犯・福祉・教育・環境等の多様化する課題に対し、地域全体で支え合い、人と人との絆の再構築による課題解決に向け、地域コミュニティの強化および活性化を推進します。

さらに、行財政の運営については、自主財源の確保や受益者負担の適正化、広域的な市町の連携や機能分担を推進するとともに、公共施設をはじめとした社会基盤の適切な整備と管理運営に努め、選択と集中による健全で安定した財政基盤の確立を図ります。

■ 施策の方針

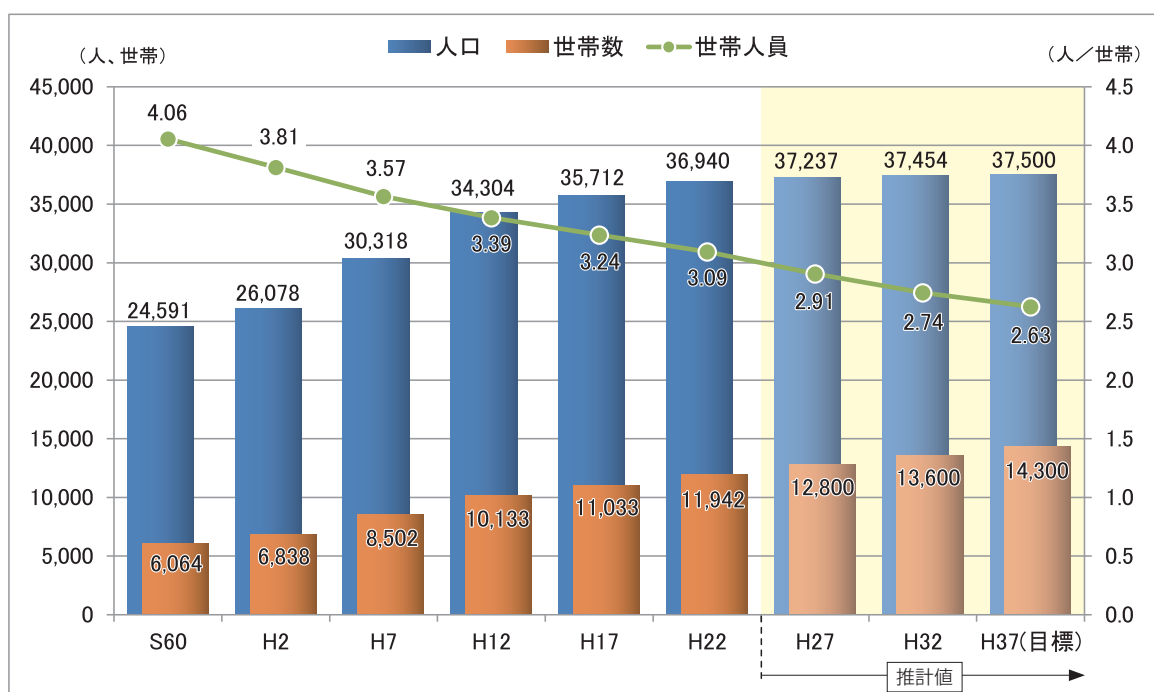
- (1) 町民主体のまちづくり
- (2) 地域コミュニティの活性化
- (3) 持続可能な行財政運営の推進



第4節 将来の主要指標

本町の将来人口は、総合計画に先立ち策定された「津幡町人口ビジョン」との整合を図り、全国的な出生率の向上や子育て環境の改善などの取り組みのほか、本町の魅力を活かしたまちづくりの推進、企業誘致やUJIターン^{※1}、定住促進などの各種取り組みにより、平成37年(2025年)の将来人口を37,500人と設定します。

また、近年の世帯の小規模化(核家族や単身世帯の増加)の傾向を踏まえながら、三世代の同居や近居を奨励する施策を推進し、平成37年の世帯数は14,300世帯、世帯人員を2.63人/世帯と設定します。

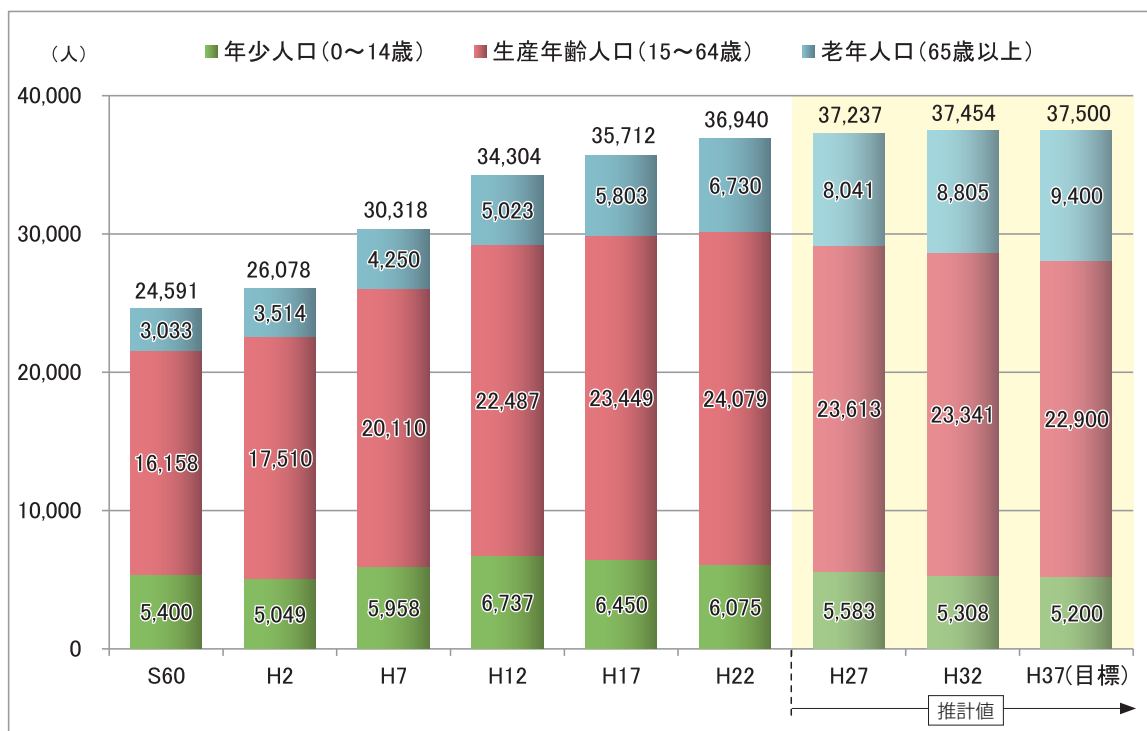


出典：国勢調査(S60～H22)、H27～H37はH22の人口を基にした推計値

※1 UJIターン 都市圏から地方に移り住むことの総称

<年齢構造>

年齢階層別の人口は、全国的な少子高齢化の深刻化を現実としてとらえつつ、三世帯世帯の増加による年齢構成の適正化を進め、平成37年の年少人口を約5,200人(14%)、生産年齢人口を約22,900人(61%)、老年人口を約9,400人(25%)と設定します。

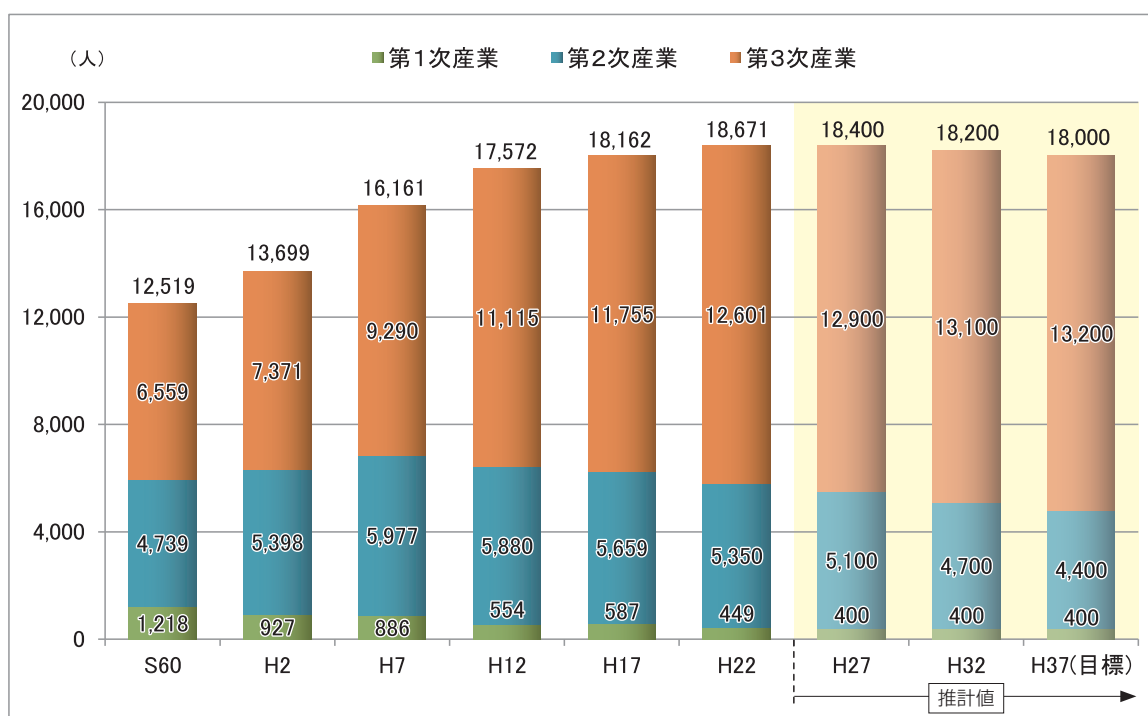


※S60~H22年の人口総数には「年齢不詳」人口を含んでいます

出典：国勢調査(S60~H22)、H27~H37はH22の人口を基にした推計値

<就業構造>

就業別の人口は、今後の各種産業のさらなる振興や積極的な企業誘致などによる雇用環境や就業環境の充実に向けた施策展開などにより、将来人口に対応した就業環境の拡充および団塊の世代を含めた高齢世代の社会参加などをめざし、平成37年の就業人口を約18,000人と設定します。



※S60～H22年の就業者総数には「分類不能の産業」従事者数を含んでいます

出典：国勢調査(S60～H22)、H27～H37はH22の人口を基にした推計値

第5節 将来の都市構造

本町の都市構造は、交通の要衝としての特徴を活かした都市軸と町内外の交流を創出する拠点を核としながら、最大の魅力である豊かな自然と快適な市街地が共存する魅力的なまちをめざします。

◆土地利用ゾーニング

居住・生活ゾーン	・住みやすい居住環境の保全を推進するとともに、安心して快適な生活環境を創出するゾーンとし、地域コミュニティの強化を進めます。
にぎわいゾーン	・利便性、文化性のあるにぎわいを創出する町の中核となるゾーンとし、個性ある商店街の充実や文化機能・教育機能・行政機能の中心として求心力の強化を進めます。
工業ゾーン	・既存工業施設が集積するゾーンとして、今後も機能集積・充実を進めます。
森林ゾーン	・豊かな自然環境を適正に保全・継承し、緑豊かなまちづくりを推進します。
里山ゾーン	・森林ゾーンに囲まれた集落や棚田などの美しい里山景観を保全するとともに、集落の生活環境の支援などを推進します。
農業ゾーン	・河北潟周辺の農業基盤の強化充実、水田を中心とした農業の振興、特産品開発など町の魅力となる第1次産業の振興を推進します。
いきいき交流ゾーン	・健康で豊かな生活を支援するとともに、交流人口増加のための特徴あるゾーンの充実を推進します。


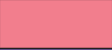










◆拠点

交流拠点	・幅広い交流の核となる拠点として機能充実や整備を推進します。
地域拠点	・地域のコミュニティ強化や福祉、生活環境、防災面など、安全・安心な生活を支援するための拠点として機能の充実や整備を推進します。

◆都市軸

広域交流軸	・周辺の市町をはじめとした連携を強化する軸として位置づけ、広域的な連携・交流を推進します。
地域連携軸	・広域交流軸を補完する軸として位置づけ、交通の要衝である本町のアクセス性を充実します。
地区幹線軸	・本町の生活拠点などを連携し、地区間のネットワーク形成や交流を推進します。

<将来都市構想図>

凡例		
土地利用ゾーニング		居住・生活ゾーン
		にぎわいゾーン
		工業ゾーン
		森林ゾーン
		里山ゾーン
		農業ゾーン
		いきいき交流ゾーン
拠点		交流拠点
		地域拠点
都市軸		広域交流軸
		地域連携軸
		地区幹線軸

